

手をつなぐ浜松

HAND IN HAND

Vol.94 2024.9.6



発行：浜松市浜松手をつなぐ育成会

〒435-0054

浜松市中央区早出町815-3

浜松市浜松手をつなぐ育成会事務局

TEL(FAX) 053-544-9010

E-mail:

jimukyoku@hamamatsu-ikuseikai.net

第65回 静岡県手をつなぐ育成会大会報告

日時：令和6年6月22日（土）13:30～16:00

会場：静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」



静岡県手をつなぐ育成会大会が、県内の会員・本人らが一堂に会して開催されました。浜松育成会からは本人を含む、14名で参加しました。

開会の言葉は、県育成会副会長の杉本齊氏。大会テーマは、「すべての人がどこに住んでも安心して暮らせる社会の実現」とあります。浜松育成会としても、引き続き地域格差のない福祉サービスの充実を行政などに声をあげていきます。



会長 小出隆司

また、大会スローガンを県副会長 佐藤則博氏とともに「共生社会をめざし、将来を見据えた活動を続けよう」と参加者全員で唱和しました。

主催者挨拶では、静岡県手をつなぐ育成会 小出隆司会長より、「元日に発生した能登半島地震は、石川県のみならず、富山県、新潟県にも甚大な被害をもたらしました。1日も早く、安心できる生活が戻ることをお祈りしています。ここ東海地方にある静岡県は、今回被災された地域と同じような課題が起こり得ます。いつ何時、災害が発生するかわかりません。その時のための備えを怠らず、市町育成会ごとに、真剣に災害対策について考えていくことが重要です。」と話されました。

続いての表彰では、会長感謝状にエスパルス福祉基金様が受賞されました。会長表彰としては、会員6名、本人2名の方々が受賞されました。永年の功績に敬意を表します。

今年度来賓として、静岡県健康福祉部障害福祉課長 武田保誉様、静岡県教育委員会特別支援教育課長 山村仁様、静岡県社会福祉協議会常務理事 藤原学様、静岡県知的障害者福祉協会会長 天良昭彦様、特定非営利活動法人 静岡県作業所連合会・わ理事長 中野卓也様5名をお招きして、代表の方からご祝辞をいただきました。

育成会は、「情報の宝庫」であり、障害のある人の多様な暮らしや働き方の支援などのために行政などに働きかけを行ってきましたが、その地域で生活するための様々な課題に対応するための力が重要となります。

育成会組織は、変わっていかねばなりません。次世代を担う若い仲間を増やし、それぞれが支えあい、身近な地域生活を充実させ、魅力ある育成会活動を進めていくことが、「どこに住んでも安心して暮らせる社会の実現」を目指すことにつながります。会員一同がみんなで取り組む契機だと、改めて気づくことができた有意義な大会となりました。（報告者 村松 香織）



◇県大会第2部 講演会 講師 高木誠一氏 「最近の障害福祉の動向とこれからの育成会に期待すること」報告 2
◇福祉事業所フェア報告 ～自分に合った“はたらく”にきっと出会える～ 3
◇保護者の学び舎 2024年3月改訂「しずおかサポートファイル」障害基礎年金申請に役立つページについて、 「病歴・就労状況等申立書の下書き」のページが追加されました！ 4
◇「人が輝くまちづくり」人材育成講座開講しました！ 「人と人をつなぐ小・中学校部会親子イベント」報告 5
部会・委員会活動報告 ●幼児部会 ●小学校部会 ●中学校部会 ●特別支援学校部会 ●成人部会 ◆啓発委員会 ◆地域生活支援委員会 ◆就労支援委員会 ◆児童委員会 ◆発達支援委員会 6・7
★行事予定 ～ 9月・10月・11月・12月 ～ ★お知らせ掲示板 8

県大会第2部講演会「最近の障害福祉の動向とこれからの育成会に期待すること」報告

講師 高木 誠一氏 静岡県手をつなぐ育成会 理事
 (一社) 全国手をつなぐ育成会連合会 理事
 (一社) 全国手をつなぐ育成会連合会 政策センター委員長

講演会の主な内容について要約して報告します。

《令和6年度報酬改定について主な変更点など》

持続可能な障害福祉制度であることが最も重要!

- ・現行の3加算から処遇改善加算への一本化
- ・従事者のベースアップへとつながるよう加算率の引き上げ

↑↑↑

職員不足を解消し職員を確保する



高木 誠一氏

【児童発達支援】

- ・地域の障害児支援の中核的役割を担う場合の加算新設
- ・5領域(健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性)を全て含めた総合的な支援を個別支援計画へ明確にして提供

【施設入所支援】

- ・全ての入所者に地域移行や施設外の日中サービス利用の意向を確認し、希望に応じたサービス利用を提供
- ・情報連携を担う「拠点コーディネーター」の新設

【グループホーム】

- ・一人暮らし等を希望する人に対する支援や退去後の相談等が法律上明確化
- ・「自立生活支援加算」「退去後共同生活援助サービス費」の新設

【生活介護】

- ・利用時間単位に変更。1日の標準的なサービス提供時間を7時間として報酬が算定されることになったため6時間のサービス提供時間で運営をしている事業所は減算されることになった

《育成会の誕生と役割について》

- ・「あなたのお子さんが存在していることはあなたにとっても、また他のすべての子どもたちにとっても意義のあることなのです」パール・バック
- ・昭和25年、知的障害をもつ親たちを励ますメッセージが込められた『母よ嘆くなかれ』が発行された。著者パール・バックは自身も知的障害の娘をもつ母親だった。
- ・東京の三人の母親たちの呼びかけに応えた多くの人たちによって、昭和27年に育成会が誕生

育成会の役割

1. 知的障害者への権利を擁護して、差別をなくすること
2. 安心して生活できる地域社会を作ること
3. 共生社会を実現すること

今まで育成会の運動や働きかけによって障害のある人が暮らしやすい法律や制度が数多くできたこと、また安心して楽しく暮らしていくために現在も育成会が様々な機関と関わって日々活動が行われていることを改めて知ることができました。育成会は地域連携の軸であることがよく分かりました。

今あるサービスに感謝をしながら利用をし、今後より良い制度となるよう当事者が声をあげていくことが大切であると思いました。(報告者 鈴木 千春)

～参加者からの感想～

高木さんのお話はいつもわかりやすく、今回も楽しみに静岡まで行ってきました。大変、関心のあるテーマでしたが、盛り沢山の内容を時間内に簡潔に話されました。いただいた資料は、最近の障害福祉の動向やこれからの育成会に期待することについて、70ページにわたって書かれていました。家に帰ってからじっくり読ませていただき、大変勉強になりました。ありがとうございました。

(成人部会)

障害者権利条約は、障害者の人権と基本的自由を保護し、社会的排除を防ぐことを目的としています。共生社会・社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の実現を期待していますが、同時に幼児のうちから「発達障がい」「知的障がい」かどうか診断して、社会的包摂とは違う動きや空気になっていないか不安になるときもあります。

その不安が杞憂となるような福祉教育や福祉政策をお願いしたいと思います。(成人部会)

久しぶりに高木先生のお話を伺いました。資料の量に、情報が沢山でうかうかしてられないと自身に喝を入れます。心に響いたのは、手をつなぐ育成会は知的障害者の権利擁護団体であると繰り返し仰っていたことです。

今の当り前は先人が作ってくれたもの。「あるものは増やしていく。足りないものは作っていく。違うと思うことは声を上げていく。」伺いながら、それができるのが育成会だと改めて思いました。(育成部会)

講演の時間内では全然足りないくらいの情報をいただき、それぞれ勉強会や講演会を開催してほしいと思いました。さまざまな課題が山積みであることを再認識しましたが、育成会だけでなく他の関係機関にも協力していただかないといけないのだと思いました。

そのためにいろんな人と繋がっていかなくてはと思います。情報発信も大事ですし、顔を合わせて、会って話して、関係を結んでいく地道な活動がやはり大事なのだと思います。(特支部会)

「学校への合理的配慮は学校に対して進言する専門職がない」「保育所等訪問支援は学校にも入れる」「サービス担当者会議で本人の前では悪口が出ないので本人がいる



だけで計画ができる」など資料に関連したお話もお聞きすることができました。今後の課題はたくさんあり、障害者数は増加していて10人に1人は支援を必要としています。自分の子どもも含め障がいのある人は近くにいます。

思いやりのある行動と言葉を心がけていきたいと思いました。(成人部会)

何も考えずに先人の努力のお陰で整備されてきたサービスを当たり前享受してきましたが、これからは人任せにせず、世の中がどう変化し、子どもたちにとって何が適切な支援なのかを自分たちも考え、声をあげながら、今ある支援もありがたく受けていきたいと、強く感じました。(成人部会)

福祉事業所フェア報告

～自分に合った“はたらく”にきっと出会える～

日時：令和6年7月13日（土）11：00～15：00

会場：浜松市総合産業展示館 参加者：約600人

令和6年度の福祉事業所フェアは、初めての大きな会場で、障がいのある人の“はたらく”を考えるフェアとなりました。

出展は福祉事業所ブース37法人、物販ブース13法人、相談ブース6機関がそれぞれ障がいのある人とその家族の相談に応じました。また、例年通りミニ講座も同会場で行われました。



ミニ講座は前半が「福祉サービスについて」と「就労支援について」のふたつの講義がありました。100名を超える方が参加し、注目の高さがうかがえました。お昼休憩をはさみ後半は「障害基礎年金申請について」の講義でした。学齢期でも比較的低年齢のお子さんをお持ちのご家族の参加が目立ちました。将来のための情報収集としてのフェアの開催意義を改めて感じました。

福祉事業所ブースでは法人名や事業所の特徴を示したポスターを大きく貼り出したり、モニターを設置して動画を流しPRする事業所もありました。物販ブースでは、お菓子やキャンドル、キーホルダーなどの製品が並び、買い物客と事業所の職員さんとの会話も弾み、たいへんにぎわっていました。

相談ブースには市内の支援機関やハローワークなどが出展。障がいのある人の就労について相談に当たりました。また今年度初めて「特例子会社連絡会」の会員企業が参加し相談に当たりました。「特例子会社」とは、障がいのある人が、安定して働きやすい制度や環境の下で仕事に従事することを目的として、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所と見なされる子会社のことをいいます。

私も特例子会社連絡会の方とお話しさせていただきました。障がいのある人への対応として「できるだけ、ひとつの作業を続けさせない、一人の支援者とのかわりが長期にならないように心掛けている」というお話が心に残りました。企業では作業内容の変更や支援者の交代があるのが当たり前。慣れないことへの抵抗感があるのが障がいの特徴ですが「働き続ける」ためには、環境の変化に柔軟に対応できることが必要で、それも若い年齢のうちに身に付くよう支援している、とのことでした。

平成30年から始まった「福祉事業所フェア」は、特例子会社連絡会の参加により「障がいのある人の“はたらく”」についての情報の幅が広がったと感じました。広い駐車場も完備され、ワンフロアで開催できたこともとても良かったと思います。広い会場ゆえの「事業所名がわかりにくい」や「どこに行ったらよいのかわからない」などの課題が見つかりましたが、今年開催をふまえ、今後も継続開催できるよう働きかけていきます。



会場にお越しいただいたみなさん、ありがとうございました。（報告者 松井 章子）



【来場者アンケートから】

- ・障害年金のミニ講座はとてもためになりました。今までは療育手帳を持っているから障害年金も受給できると思っていたが、医師の診断書が重要との事で、転勤の関係で転院してこれまでの経歴等を全て把握している医師がいないので不安になりました。何をどう準備しておくべきなのかわかりません。障害年金についてはこういった講座などに参加して勉強していく必要があると思いました。
- ・子どもの就労先は、自宅から通勤しやすく、長く続けられる内容の仕事を考えておりました。その中でもやってみたくと思える仕事を扱っている事業所のお話を伺うことができ良かったです。
- ・どこに何を聞いたら良いかわからず、フェアがあるとすごく助かります。個別に事業所まで行って話を聞いたりするのは大変なので、すごく役立ちました。ミニ講座もとても勉強になりました。
- ・色々な事業所のことが一度に知れて良いと思います。年金のミニ講座が年金の申請方法等細かく説明されていて分かりやすくて良かったです。
- ・ホームページには載っていない話についても直接聞くことができた良かったです。
- ・一度にいろいろな事業所の内容を知れ、今後の見通しに役立てることができて非常に良かったです。



保護者の学び舎

第28回



2024年3月改訂「しずおかサポートファイル」
障害基礎年金申請に役立つページについて、
「病歴・就労状況等申立書の下書き」のページ
が追加されました！

●障害基礎年金について

障害基礎年金は、障がいのある人が親なき後も生きていくために絶対必要な経済的基盤です。

20歳からもらえる障害基礎年金を申請するためには準備が必要です。療育手帳を持っている人や20歳前に障害の診断が出ている人は、障害基礎年金をもらえる可能性が高いので、申請できる人は必ず申請して、20歳から確実にもらってください。

ただし、障がいのある人や療育手帳を持っている人に障害基礎年金を申請してください、という優しい案内は届きません。親や保護者が子どものために各自で申請しないと、本人は障害基礎年金がもらえません。



●障害基礎年金申請に必要な書類について

①精神科の医師が書く「診断書」

障害基礎年金は、1級と2級がありますが、療育手帳の等級とは認定基準が違うので、療育手帳Aの人はみんな1級ではありませんし、療育手帳Bの人が2級というわけでもありません。

認定の重要な判断基準は医師の診断書です。診断書を書いてもらうためには、18歳までに精神科を継続的に受診しておき、年金申請のための診断書を書いてもらえるか確認しておく事が大事です。申請に当たって年金機構の人が本人と面接や訪問調査などはなく、診断書の内容で1級か2級かが決まるので診断書はとても重要です。

子どもが生きている間ずっともらえる年金です。できるだけ1度の申請でももらえるように、20歳前の子どもの障がいの状態が間違いなく記載されている診断書を書いてもらってください。

②親が書く「病歴・就労状況等申立書」

障がいが生来性（生まれつき）の場合や、20歳までに診断を受けている場合は、出生時から20歳までの医療の受診履歴や、特に大きな変

化が生じた時期と内容について申立書に記入しなければいけません。

子どもが生まれてから20年分の記録や記憶をたどるのはとても大変です。申請の時に困らない様に、「しずおかサポートファイル」の「病歴・就労状況等申立書の下書きのページ」に受診履歴や成育歴を記入しておきましょう。実際に申請の時は、出生時・新生児期・幼児期・小学校・中学校・高校+αなど年代別にまとめても良いことになりました。記入に当たっては、診断書を書いてくれる病院とよく相談して記入するようにしてください。

●年金の金額について

1級は月額で、約85,000円、支援給付を上乗せして、約91,638円

2級は月額で、約68,000円、支援給付を上乗せして、約73,310円（令和6年8月現在）

（年金額は、物価と賃金の変動に応じて変わります）

浜松手をつなぐ育成会の会員の子どもさんには、20歳の誕生日を迎える前に、「20歳の誕生日が来たら、障害基礎年金の申請をしましょう！」というお手紙が届きます。申請の手続きの手順や必要事項がわかるようになっています。高等部を卒業する頃までには、精神科医やクリニックを受診し、サポートファイルを利用して障害基礎年金申請の準備をしておきましょう。

（文責 小田 史子）

改訂で追加された「病歴・就労状況等申立書の下書き」のページは、「しずおかサポートファイル」で検索し、静岡県のHPからダウンロードできます。



「しずおかサポートファイル」は、障がい者の意思決定に配慮しつつ、支援を必要とする人が生涯にわたり、地域で安心・安全な生活を送ることができるよう、福祉・医療・保健・教育・労働等が連携し、継続した支援を受けられるよう、理解を深め、より良い関係づくりの一助になることを願って作成しました。

人材育成講座「人が輝くまちづくり」開講しました！ ボランティア育成委員会

当委員会で2019年まで20年間に渡り開催していた、「青少年福祉ボランティアリーダー育成研修会」に代わって、本年度から開催しているのが、人材育成講座「人が輝くまちづくり」です。

本講座は、「マジックハート・コンサート」や「障がいのある人とともに祝う20才のつどい」でおなじみの、認定NPO法人魅惑的倶楽部と浜松育成会との共催で実施しています。

本講座の目的は、「地域課題の解決や活性化のために必要な知識や手法を学ぶとともに、特に知的障がいのある人の特性を学び、交流体験をすることで、福祉に強いまちづくりの次世代リーダーを育成すること」です。講座の構成は全6回25時間の座学と全5回30時間の選択実習となっており、座学15時間以上 選択実習12時間以上かつ合計30時間以上で修了となり、静岡県青少年指導者初級を取得することができます。

青少年福祉ボランティアリーダー育成研修会では、将来福祉業界への進路を希望する受講生がほとんどとなっていましたが、本講座では研修会当初の目的どおり、様々な分野で活躍するであろう受講生に知的障がいに対する理解を得ていただくことが出来、共生社会の実現に貢献できるものと考えています。
(報告者 水崎 裕久)



「人と人をつなぐ小・中学校部会親子イベント」報告

夏休みにたくさんのイベントが開催されました。どの会場でも、いろいろな部会の方や非会員の方も参加して下さって、楽しい時間が過ごせました。

中学校部会主催

7月23・24日のB型事業所見学に続いて、7月27日には「みんなで流しそうめん・梅シロップ飲み比べ」が行われました。10家族32人の参加で、年長児から成人の方までワイワイと、青竹を割ったといに流れてくるそうめんをすくって食べました。その前の本人会で本を見て作った5種類の梅シロップも程よく出来上がり、味を楽しみました。役員宅の広々としたお庭でみんなのんびりゆったり過ごせました。



小学校部会・発達支援委員会共催



8月22日に「親子社会科見学会」31名参加で掛川花鳥園と袋井のハウス食品工場に行ってきました。花鳥園の中は自由見学自由食で、親子で、あるいはお友達と一緒にのんびり鳥や魚と触れ合ってきました。ハウス食品では、レトルトカレーの製造ラインに大人が身を乗り出して見学していました。マスクが掛けられない特性の方は見学エリアに入れなため、担当の職員が丁寧に本人の意向を聞いて対応して下さっていたのが印象的でした。とんがりコーンとカレーのお土産をもらい大満足で解散しました。



(報告者 前堀 告子)

【参加してくれた保護者の感想】

・本当に全力で楽しんでおり、フクロウを手に乗せる体験も、自分からやりたいと言い、私はとても驚きました。個人で連れて行くと、つつい行くのをどうしようかなと迷ってしまいます。でも育成会でイベントとして計画して下さったおかげで、息子の新しい一面を発見することが出来ました。

ハウス食品工場見学も、とても楽しかったようで、帰りに寄ったコンビニでも、カレーコーナーに飛んでいき、早速どこのメーカーのものかチェックをしていました。ぜひまたこのようなイベントがあったら参加したいです。

・多動で知的障害、自閉症もあり夏休みにどこかへ連れて行く勇気がなかったので有難い時間でした。ただ興味があるものに走ってしまい汗もかいているので手をつないでもなかなか難しく、安全を守ることに必死で私はちょっと辛かったです。障害が重度で多動でも安全に遊べる場所がありましたら、また情報いただけると有り難いです。



部会活動報告

幼児部会

幼児部会では6月にサポートファイルの説明会、7月に書き込み会を行いました。

書き込み会ではサポートファイルに書き込むだけでなく、同じような子供をもつ親同士、いろいろな悩みや情報交換を交えながらお喋りができ、とても有意義な時間になりました。

次回書き込み会の開催は10月を予定しています。

たくさんの方が参加してくれるのを楽しみにお待ちしております♪
(報告者 山本佑希子)



小学校部会

小学校部会は、今期は中学校部会と一緒に活動をするようになりました。夏休みも盛りだくさんの活動ができ、あっという間に終わりました。



5月の就労継続支援B型事業所「LaLa Café」さんの説明会&ランチ会に始まり、7月はこちらも就労継続支援B型事業所「そらあい」さんの親子見学会、8月には社会科見学会を発達支援委員会と共催で行い、掛川花鳥園とハウス食品静岡工場へ行ってることが出来ました。

親子で参加できるイベントでは子どもたちの笑顔も見られ、育成会友達と呼べるよう

な交流も生まれているように感じました。人生には多面的なつきあいがあると心持ちも豊かになり落ち込みにくくなるように感じますので、親子イベントを続けられたらいいなと思っております。

10月、11月と芋掘り会・芋煮会の親子イベントを行う予定です。是非大勢の方に参加していただけたらと願っています。
(報告者 安間 貴子)

中学校部会

本人会として、古本屋へ行こう！流しそうめんをしよう！など、世代間の交流ができるように、企画をして開催しました！

30名以上の方が参加し、賑やかな時間を過ごすことができました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございます♪

参加者の方のたくさん笑顔を見ていると、せっかく入会している育成会なので、もっとみんなで楽しく集まってもっともっと仲良くなれたらいいなと感じました。今後も、みんなで楽しめるイベントを開催したいと思っています。

あれやりたいこれやりたいなど、ありましたら、ぜひ小中学校部会公式LINEよりお願いいたします！

そして、親子での就労継続支援B型事業所の見学も開催しました。子ども自身の「仕事をする」という漠然とした将来が、実際に作業を見せていただくことにより少レクリアになってきた、というお話もあり、また今後も見学会を開催できたらと考えています。

秋以降も色々なイベントでたくさんの方にお会いできるのを楽しみにしています。
(報告者 喜友名瑞穂)

特別支援学校部会

5月23日に障害基礎年金についてのDVD鑑賞会を実施しました。

基本的な受給までの流れから質問の多い疑問についてまで詳しく解説されていてとても勉強になりました。申請には出生時から申請時期までの発育履歴や日常生活の状況を詳しく記載する必要があり、これを正確に自分だけで記載するのは大変そうだと感じました。難しい場合は社会保険労務士や専門の相談員のサポートをしていただく事ができるのは知らなかったのが勉強になりました。必要なサポートを得ながら適切に準備することが重要だと感じました。

まだ先の話だという思いもありますが、早めの準備と申請への心構えが重要だと感じました。子どもの生活を支えてくれる重要な資金の話なのでその重要性を改めて認識し、将来への不安を少し減らせた良い機会だったと思います。

7月11日にはサポートファイルの書き込み会を実施しました。障害基礎年金を申請する時にも参考となる資料ですが、支援先が変わるときに支援者に我が子を理解してもらいたい説明書になり、親自身が子どもにどんな人生を歩んで欲しいのか具体的に考える良い機会だったと思います。

日々忙しく過ごしている中ゆっくり向き合う事の出来るこのような時間は大変有意義でした。今後も継続的に実施していきたいと思っています。
(報告者 近藤 尚代)

成人部会

【ボウリング大会】

日時：令和6年8月4日(日) 場所：浜松毎日ボウル有玉
競技者：34名(本人28名・保護者6名)

毎回参加してくれる方が多く顔なじみが増える中、本人・保護者同士で親睦を深めることができました。

今回は初めてアンケートをお願いしました。ご協力ありがとうございました。

【アンケートより】

○最高に楽しかったです。ストライク・スベアが取れて、うれしかったです。また参加したいです(本人)

○ありがとうございました。ボウリングの玉を追う生き生きとした姿を見ることが出来ました。他のイベントとは違う姿ですね。本人も楽しく体を動かしたのでリフレッシュ出来ました。(保護者)



【親子で歌おう！ハッピークワイア】前期報告

実施日：6/9・7/7・(9/8) 時間：13:30~15:30

場所：福祉交流センター

参加者延べ人数 本人31名 保護者22名

支援者(ヘルパー)6名

(6/9・7/7の計)

合唱曲名：「人間っていいな」「君をのせて」「野に咲く花のように」

今年度も「お腹から声を出して、元気に楽しく歌おう！」をモットーに、継続して参加した方も新しく参加した方も、みんな笑顔で一緒に楽しく歌っています。10月からの後期日程も決定しました。歌が好きで歌ってみたいと思っている方、途中からでも大丈夫です。ぜひ一緒にレッツ・シング・ア・ソング！

後期日程：10/13・11/10・12/8・1/19 時間：前期と同じ
場所：福祉交流センター

(報告者 小粥久仁子・百瀬江利子)

委員会活動報告

啓発委員会

8月3日土曜日、浜松キャラバン隊は浜松市障がい者自立支援協議会南エリア連絡会主催のワクワク福祉体験会に呼んでいただきました。不器用体験、絵を描いてみようの疑似体験そして知的障害・発達障害こんな行動あるあるの寸劇をしました。

小学4年生で福祉の授業を受けるため、復習として5年生を対象にしたとのことでした。

他には身体障がいを知ろう、精神障がいを知ろうの基礎講座から福祉車両に車いすで乗ってみたい、電動ベッドに横になってリクライニングの体験、アイマスクや白杖体験など楽しみながら体験をしていました。

このような体験型のプログラムに浜松キャラバン隊を呼んでいただけたのは大変嬉しいことです。他のエリアでも行われるといいなと思います。

(報告者 高橋久美子)

地域生活支援委員会

基本理念に「誰もが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができるまち」を掲げた「第4次浜松市障がい者計画」(R6～R11の6年分)がスタートしました。

地域生活支援委員会は、この計画を策定する際にも関わってきましたが、引き続き、「浜松市障がい者自立支援協議会」「各エリア連絡会」へ参加し、身近な地域での支援体制整備に関わっていきます。計画の冊子は市役所、行政センター、協働センターで入手できます。ぜひ、手に取って自分たちに関わる支援体制を学んでください。

8/8(木)に「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されました。慌てて水や備蓄品を確保された方も多いと思います。この機会に地震や台風などへの日頃の備えを再確認しておきましょう。「災害時避難行動要支援者名簿」への登録、日頃からのご近所付き合いも引き続きお願いします。お盆期間中、大阪では大規模停電もありました。猛暑の中でエアコンが使えないことも想定しておくこと必要性を感じました。

この夏は、冷凍庫で水やスポーツドリンクを入れたペットボトルを常に凍らせ、出かける際に保冷剤代わりに使い、溶けたら飲んでいました。停電時は冷蔵庫に移して使おうと常に数本凍らせています。皆さんはどんな対応をしましたか。アイデアをぜひお聞かせください。

(報告者 伊藤 幸枝)

就労支援委員会

就労支援委員会では、2024年度からの主な取組として企業就労している本人や家族の自立(自律)支援や定着支援に少しでもお役に立てればと、浜松・浜北育成会の共催で「就労カフェ」を定例会として6月、9月、12月、3月の年4回開催して参ります。場所は、浜松市福祉交流センターです。

「就労カフェ」の目的は企業就労している仲間同士が語り合ったり、仲間をつくったりするおしゃべりの場を提供することです。ぜひこの機会に参加いただければ



ばと思います。

また、本人と家族の「はたらく/くらす/よか」への生活サポートにつながればとスタッフも各種企業就労関連の専門スタッフが参加しており、困っていることなどのご相談をいただければお役に立てる情報提供や共有ができる活用の中場としても考えております。



プログラムはアイスブレイク(自己紹介)、アダブテッドスポーツ体験(ポッチャ/卓球バレー)や音楽体験、カフェタイム(就労先の福産品や季節ごとの食べ物を飲食ながら仲間

同士で楽しむ時間)、テーマディスカッション(長く働くために必要なテーマを本人たちで話し合ってもらい決めていく)です。

6月のテーマは「就労カフェの参加費を決めよう」で今回の参加費を話し合いで決めることができました。

就労カフェの活動は、昨年の12月からスタートしました。まだ始まったばかりなので、スタッフ一同意見交換を繰り返しながら、より良い活動につながる様、取組んで参ります。

(報告者 伊藤 秀猛)

児童委員会

地球温暖化の影響で最近、風水害が多くなりました。また、今後30年以内に起こると言われている「南海トラフ地震」にも備える必要があります。

児童委員会では、防災意識を高める為、7月9日(火)に浜松防災学習センター「はま防~家」の施設見学をしました。世界で4番目の巨大地震である東日本大震災をきっかけにこのセンターは作られました。施設内を職員の方に案内していただき、①私たちの住む浜松の事 ②災害のメカニズム ③防災セットの重さや中身 ④備蓄の中身や量 ⑤避難所の事など知る事ができました。

母親の私たちだけが知るのではなく、障がいのある子どもにも知ってもらいたいと思いました。センター内では、タブレットを貸し出してくれ、子どもでも楽しく学習できるよう工夫がされていました。是非ご家族で見学してはいかがでしょうか？

引き続き、児童委員会では私たちと一緒に活動して下さる会員の方を募集しています。悩み多き学齢期、一緒におしゃべりしませんか？

(報告者 村松 香織)



発達支援委員会

発達支援講座は、毎月沢山やっていますが、他の部会・委員会もイベントがとても多いですね。

他市町の育成会ではなかなかこんなにたくさんのイベントはやっていません。種類もとても多いです。なぜ浜松育成会はこんなにやれるのかというと、それには秘密があるのです。

浜松育成会は、基本的に執行部はイベントをやりません。総会だけです。他のイベントは、部会や委員会の役員が企画運営していますので、小回りがきいてバラエティーに富んだイベントがたくさん開催されるのです。

誰かと知り合い話をするのが、きっと何かの助けになる、そう信じてまた次の企画を考えています。

(報告者 前堀 告子)

